

平成 23 年 6 月 30 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

一時払終身保険「充実クラブW」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、平成 23 年 7 月 1 日（金）より、一時払終身保険「充実クラブW」（引受保険会社：住友生命保険相互会社）の取り扱いを開始します。

「充実クラブW」は、契約時点から一定期間、死亡保障額が段階的に上昇する、一時払終身保険ならではの高い死亡保障機能と、長期的な資産形成機能をバランスよく備えた商品です。

また、円建てで、ご契約時に死亡保険金額、解約返戻金額が確定するというシンプルでわかりやすい仕組みや、健康状態に関する簡単な告知のみで幅広い世代のお客さまに、お申し込みいただける点も特徴です。

お客さまの大切に築いてきた資産を「安心して殖やし、大切な人に遺したい」というニーズや、「子供が小さいうちは大きな死亡保障を準備しつつ、子供が独立した後は自分で使うこともできる資金として、殖やしておきたい」というニーズにお応えします。

三井住友銀行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、「契約概要・注意喚起情報 兼 商品パンフレット」、「設計書」、「ご契約のしおり一定款・約款」等の資料をご覧ください。

(別紙)

<一時払終身保険「充実クラブW」 商品概要>

契約年齢	満15歳以上満85歳以下（契約日時点での被保険者年齢）
保険料の 払込方法	一時払のみ（銀行振込）
一時払保険料	300万円～3億円※（1万円単位） ※年齢によって異なります
保険期間	終身
予定利率	金利情勢に応じて毎月1日に設定し、月末まで適用します。
死亡保険金	死亡保険金額はご契約時に定まります。 第1保険期間（契約日から5年間または10年間・契約年齢によって異なります）中の死亡保険金額は、契約時の年齢に応じた所定の割合で毎年逦増します。第2保険期間開始時には、死亡保険金額が増加し、基本保険金額と同額になります。
告知	2つの健康状態の告知が必要になります。

<一時払終身保険に関する重要事項>

この保険のリスクについて

○この商品は、お払い込みいただいた保険料の一部を、死亡保険金等のお支払いや生命保険事業の運営の必要経費に充てますので、ご契約を解約された場合、一定期間は、解約返戻金額がお払い込みいただいた一時払保険料を下回る場合があります。

その他の留意事項

- ご検討にあたっては、「契約概要・注意喚起情報 兼 商品パンフレット」、「設計書」、「ご契約のしおり一定款・約款」をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- この商品には、当行による元本および利回りの保証はありません。
- この商品は、住友生命保険相互会社が、保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、住友生命保険相互会社となります。
- この商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡保険金額・解約返戻金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- この商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする各保険商品のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込状況によっては、当行で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。